

## 第6章 計画の評価と推進体制

### 第1節 評価指標と評価の公表

本計画の評価については、本計画の施策の推進により政策目的の達成度（市民満足度の向上）を測れるものとして、次の3つの視点を評価指標として設定し、毎年の調査結果の経年変化を分析するなどにより総合的に評価します。

- ① 第3章の施策の体系における「施策の方向」レベルでの子育て中の市民、及び、子どもの意識の変化についてアンケート調査を実施し、指標とします（アウトカム指標）。
- ② 第4章の施策の方向と計画事業のうち、重点的取組みの年度ごとの取組みの達成について指標とします（アウトプット指標）。
- ③ 第5章 事業の推進にかかる目標値を指標とします（アウトプット指標）。

また、実施した評価を毎年市民に公表することにより、本計画の進捗状況等を明らかにし、子どもと子育て家庭を支える地域、市民、支援者等が主体的にそれぞれの役割を担う判断基準を持てるようにします。

なお、平成29年（中間年）に見直しをはかります。

### 第2節 計画の推進体制

本計画を確実に推進していくためには、計画そのものの精度を維持するための仕組みを構築することが求められます。

- ① 本計画により支援される主体（利用者等）に意図が伝わらず、進むべき方向や対応が間違ってしまうことも少なくないため、多岐にわたる実施施策をわかりやすく利用者へ伝える「情報発信の仕組み」をつくります。
- ② 子どもと子育て家庭を見守り地域を支える人をつくり、その裾野を拡大するために、それぞれの立場や能力に応じた地域の子育て支援者の「人材の育成と確保の仕組み」をつくります。
- ③ 松戸市として責任を持って本計画推進するという意気込みを明確にするためには、本市行政内部において計画の確実な実行、推進、達成に向けて、全庁的に課題設定をし、事業実施及び事業評価を行える仕組みを総合調整する「組織」を設置します。
- ④ 松戸市子ども・子育て会議において、子育て支援施策の実施状況を調査審議するなど、継続的に点検・評価・見直しを行っていきます。